

第339回定例会県議会

一般質問・再録(2月23日)

村岡 真夕子 議員  
(自民・1期・三木市)



①農業振興へ、通年で楽しめる観光農園を推進すべき。藤澤農政環境部長 新品種 要な機械の導入などを支援す

②農道神戸三木線の慢性的な渋滞の解消に向けた取り組みを。

糟谷県土整備部長

都市計画道路神戸三木線の整備が有効。来年度から優先整備区間の選定などを市とともに検討していく。

島山 清史 議員  
(公明・2期・神戸市須磨区)



①流出超過が著しい20代への対策にどう取り組む。井戸知事 ライフステージ

生活道路に速度違反取締装置を

②生活道路における車両の速度抑制へ、可搬式速度違反取締装置の導入を。

西川警察本部長 来年度中導入を予定している。運用場所は、取り締まり要望の多い道路を考慮している。他県の検証結果から実効性が認められており、大きな効果があると期待する。

幣原 みや 議員  
(自民・2期・芦屋市)



①世界中で通用する小中学校の卒業認定制度である国際バカロレアを活用し、グローバル人材育成

②住宅開発の先進的な事例を提供してきた潮声屋が、まさにさまざまな事業を実施。その成果を一層広げていく。

費用や募集定員などの課題がある。国際化の手段として引き続き、しっかりと検討する。社会的にふさわしいまちとして国際的にも高い評価を得ている。20周年を機に世界に輝く潮声屋をテーマにさまざまな事業を実施

向山 好一 議員  
(県民連合・1期・神戸市北区)



①がん対策推進条例が39道府県で制定されている。兵庫県でも制定が必要。

神戸ビーフ館を一大ミュージアムに

山本健康 福祉部長 次期推進計

②神戸ビーフ館を魅力発信の一大ミュージアムにすべき。検討する。

水田 裕一郎 議員  
(自民・2期・姫路市)



①姫路港への多様なクルーズ船の誘致促進策は。井戸知事 受け入れ環境の

五輪聖火リレーで世界に魅力発信

充実、ポーター、念イベントを実施する予定。実行委員会を設置し、多様な魅力を発信できるルートを検討する。

②東京五輪聖火リレーの県内ルート選定は、姫路城など多様な魅力の世界にアピールできるコースを検討すべき。高井教育長 今年5月にルートが提示される。

第339回定例会県議会

一般質問・再録(2月26日)

奥谷 謙一 議員  
(自民・1期・神戸市北区)



①神戸市北区の谷上を米シリコンバレーにするプロジェクトが動き出す。県として75件が起業した。来年度は1

北区谷上シリコンバレーめざせ

高井教育長 プリン

T関連を含めた若手起業家を支援

Tカリスマの誘致や事業所開設費用を助成する。北区谷上病院に連携し、継続的な学習支援に取り組む。

あしだ 賀津美 議員  
(公明・2期・神戸市北区)



①高齢者自立支援ひろば事業が復興基金事業から一般事業に変更される。今後の展開

「高齢者ひろば事業」の展開方針は

方針は。源で実施するが、状況や成果を踏まえた施策に取り組む。井戸知事 来年度は老朽化車両の更新を支援する。県政150周年、神鉄開業90周年記念列車も運行。市町、民間による魅力あるまちづくりを応援する。

迎山 志保 議員  
(県民連合・2期・加古川市)



①労使がともに納得感を持つ働き方改革の推進を。井戸知事 経営者と従業員

県花のじぎく守り育てる仕掛け

②県のシンボルで県花の

「のじぎく」を守り育てていく仕掛けを検討しては。井戸知事 本庁舎や県公舎にPRし、県民に親しまれる県花となるよう努める。

門 隆志 議員  
(維新・1期・宝塚市)



①20、30代の女性の転出超過が著しい。住みたいと思われよう施策など対策を検討

武力攻撃の補償体制を構築せよ

井戸知事 討すべき。の返答期間の延長、第二新卒者向け企業説明会などに取り組み。

②外国の武力攻撃による損害は、SNSによる大学生への直接的な情報提供の強化や、県独自の奨学金返済制度

北浜 みどり 議員  
(自民・2期・神戸市灘区)



①発達障害者の就労に向け、支援を充実すべき。井戸知事 大学生の段階で

六甲山の再活性化取り組み急務

自らの発達障害に気づく人が多く、整備の促進などに取り組む。

②六甲山の再活性化への取り組みを向う。井戸知事 県市連携で今年2件の施設整備を支援した。来年度は助成額を拡充して促進を図る。

「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」

常任委員会が初の条例提案

県議会が議員提案で制定をめざす「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例(仮称)」の要綱案が、2月23日から3月8日まで実施している。提出された意見等を踏まえた最終案を開会中の第339回定例会最終日の23日に上程、可決を見込んでいる。

パブリックコメント実施中

制定されれば、議員提案案として4件目、政策条例では3件目となるが、今回は初の常任委員会提案の条例となる。議会改革の一環として平成25年度から各常任委員会に特定テーマを設けて調査研究を行い、政策提案等につなげていたが、さらに踏み込み委員会提案として条例制定に取り組んだ。

これまでの政策条例は各派政調会長会で議論していたが、今回健康福祉常任委員会(伊藤傑委員長、13人)の中に条例検討小委員会(小西隆紀座長、6人)を設け協議を重ねていた。だが、安心して暮らし、自己決定による能動的な社会参加ができる環境整備で、ユニバーサル社会づくりへの寄与をめざしている。

要綱案の概要は次の通り。県議会ホームページで閲覧できる。提出、問い合わせは県議会事務局調査課(☎078-362-3886)まで。

能動的な社会参加の環境整備

○基本理念

障害者等に対して、生活における多様な意思疎通等の手段が確保され、自らが望む意思疎通等の手段を選択する機会が確保されなければならない。

生活における多様な意思疎通等の手段の確保は、相互の個性と人格の違いを理解し、互いに尊重することを基本とする。

○県の責務

総合的な施策を策定し、これを計画的に実施。

○市町の責務

意思疎通等の手段の確保に関する施策を策定し、実施。

○事業者の責務

事業活動において手段の確保に努め、電気通信及び放送その他の情報の提供に係る役務の提供その他の支援

○計画の策定

県及び市町の施策に協力。知事は障害者等県民の意見を聴いて計画を策定・公表。県は、計画に基づき次の施策を実施する。

①情報発信における配慮

②災害その他非常の事態における情報発信

③障害者等の情報活用能力の向上支援

④手話通訳、点訳等意思疎通支援を行う人材の養成

⑤啓発や学習機会の提供

⑥支援する団体に対する情報提供その他の支援